

「ARUHI スーパーフラット 7」の取り扱いを開始

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO：浜田 宏、以下 ARUHI）は、2019年6月1日（土）より、【フラット3 5（保証型）】の住宅ローン「ARUHI スーパーフラット 7」の取り扱いを開始いたしました^{※1}。

「ARUHI スーパーフラット 7」は、住宅の建築費または購入価額の30%以上を手持金（頭金）としてご用意いただける方を対象にご融資する商品であり、ARUHI が取り扱う【フラット3 5（保証型）】の住宅ローン「ARUHI スーパーフラット 8」^{※2}より低金利の商品です。

「ARUHI スーパーフラット 7」は、手持金を30%以上ご用意いただけるお客さまの中で、金利動向に敏感、あるいは変動金利商品をお考えのお客さまにも、充分比較検討いただける商品です。詳細は、2019年5月14日のプレスリリース（<https://www.aruhi-group.co.jp/news/press/20190514>）をご参照ください。

全期間固定金利の住宅ローン【フラット3 5】取り扱いシェア8年連続 No.1^{※3}の ARUHI は、今後も住宅購入をお考えのお客さまにご満足いただける、魅力的な商品の開発、ラインナップの強化に努めてまいります。

※1 2019年5月までに本申込をされているお客さまで、2019年6月以降に融資実行予定の方も対象となります。

※2 2017年10月2日より「ARUHI スーパーフラット 8」に名称を変更（旧「ARUHI スーパーフラット」）。住宅の建築費または購入価額の20%以上を手持金（頭金）としてご用意いただける方を対象にご融資する商品となります。

※3 2010年度-2017年度統計、取扱全金融機関のうち借り換えを含む【フラット3 5】実行件数（2018年3月末現在、ARUHI 調べ）

＜本件に関するお問い合わせ先＞

アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部：大久保・大野

Tel：03-6229-0778 / Fax：03-3584-5502 / Email：ccom@aruhi-group.co.jp

※6/3よりコーポレートコミュニケーション部の電話番号が変更になりました。

お客さまからのお問い合わせ先：アルヒ株式会社 コールセンター Tel：0120-353-795

ARUHI

【ARUHI 会社概要】

会社名： アルヒ株式会社（ARUHI Corporation）
代表者： 代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO 浜田 宏
本社所在地： 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー8 階
創業日： 2000 年 6 月 9 日
資本金： 60 億円
業務内容： 住宅ローンの貸し出し・取次業務、保険代理店業務、銀行代理業務
URL： <https://www.aruhi-group.co.jp/>

- 「ARUHI 住宅ローン」： <https://www.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 家の検索」： <https://home-search.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 暮らしのサービス」： <https://living-service.aruhi-corp.co.jp/>